

日銀業第345号  
2025年10月27日

日 銀 ネット 利 用 先  
当 座 預 金 取 引 先  
準 備 預 り 金 取 引 先  
国 債 振 替 決 済 制 度 参 加 者  
国 債 振 替 決 済 制 度 間 接 参 加 者  
代 理 店 引 受 金 融 機 関 本 部 御中  
歳入代理店引受金融機関本部  
委託国庫送金依頼先金融機関本部  
国庫金当座振込事務取扱金融機関本部  
国債代理店引受金融機関本部  
国債元利金支払取扱店引受金融機関等本部

日 本 銀 行

「日本銀行ホームページを利用した規則規定等の改正等情報の通知等に関する規則」の一部改正に関する件

「日本銀行が外国中央銀行等のために受入を行う預り金にかかる振込金の返還に関する事務取扱細則」の制定等<sup>(注1)</sup>に伴い、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、2025年11月25日<sup>(注2)</sup>から実施することとしましたので通知します。

(注1) 「「日本銀行が外国中央銀行等のために受入を行う預り金にかかる振込金の返還に関する事務取扱細則」の制定に関する件」(2025年10月27日付日銀業第343号)をご参照ください。本通知は、日本銀行HP ―「業務上の事務連絡」に掲載しております。

(注2) 標記規程の改正にかかる実施日は、日本銀行金融ネットワークシステムにおいて日本銀行が外国中央銀行等のために受入を行う預り金に関する事務に利用している ISO 20022 電文のバージョン8 (2019年バージョン) への改訂にかかる実施日と同日になります。実施日については、「日銀ネットで利用する ISO20022 電文のバージョン改訂の実施予定日について」(2025年2月28日付) ([https://www.boj.or.jp/paym/bojnet/net\\_forum/nfo250228a.pdf](https://www.boj.or.jp/paym/bojnet/net_forum/nfo250228a.pdf)) によりお伝えしているとおりです。実施日が変更になる場合には、別途ご連絡いたします(連絡がない場合、予定どおり実施いたします。)

以 上

## 別紙

「日本銀行ホームページを利用した規則規定等の改正等情報の通知等に関する規則」中一部改正

○ 別紙を横線のとおり改める。

(1)                    }  
    ∫                    }  
(1 1 5)                } 略（不変）

(1 1 6) 「海外預り金勘定にかかる引落入金等に関する事務取扱細則日本銀行が外国中央銀行等のために受入を行う預り金にかかる振込金の返還に関する事務取扱細則」

以下略（不変）